

市政だより

# おおむら

人口の動き	法律相談日
3月1日現在 前月比	4月21日 (木)
人口計 62,207 +46	9時30分~15時
男 29,915 +12	市役所市民相談室
女 32,292 +34	お気軽にどうぞ
世帯数 16,857 +36	



○ (ここをとじてください) ○

## 桜まつり

51年4月大村公園にて

4月15日まで

大村公園は、緑につつまれた玖島城跡を中心に国指定オオムラザクラ、県指定クシマザクラで代表される県下でも有名な桜の名所です。春は各地から訪れる観光客でにぎわいます。つつじまつりは4月20日~5月10日 花菖蒲6月1日~6月20日

# 春の全国交通安全運動

## 4月6日(水)～4月15日(金)

新入学・行業シーズンとなりましたが、お互いの立場を尊重しあって交通事故の防止に努めましょう。

今回の重点目標は

①歩行者・自転車利用者、特に子供と老人の事故防止

②飲酒運転の追放

③夜間における交通事故防止

④シートベルト着用の推進  
となっております。

次の事柄に注意して通行しましょう。

歩行者は

○右側通行を

○道路の横断は、横断歩道か歩道橋を

○交差点や曲角では、必ず安全を確かめて

○信号が青でも車が止まっているから  
自転車利用者は

○点検整備を確実に

○右折・左折の合図を確実に

○夜間は必ずライトを点灯し  
反射テープをつけて  
運転者は

○歩行者・自転車利用者には  
いたわりの気持で

○過労暴走運転をしない

○飲酒運転は絶対にしない  
○シートベルトは正しく使う  
特に飲酒運転防止には、  
周の皆さんも一緒になって、  
協力しましょう。

## 電子計算機

### 行政事務の一部を処理

四月一日から、電子計算機により、行政事務の一部を処理することになりました。

このため、みなさんの個人資料として次の事項を電子計算機に記憶させています。

この資料を基礎として、国民健康保険、国民年金、敬老

金、児童手当、選挙、小学校入学者、成人者などの名簿、

または市税の計算を行い、市の事務の能率を向上させ市民サービスに、なおい力を入れた  
と思います。

記憶させる事項

①住所②氏名③生年月日④性別⑤続柄⑥転出入地⑦住民となった年月日⑧届出年月日⑨  
消除年月日⑩配給区分⑪税目

## 自転車には

### 必ず防犯登録を

最近、市内では自転車ドロ

ボーが多く発生していますが  
このほとんどが無登録の自転車です。

自転車を購入されたときに

は、必ず防犯登録をして下さい。

登録しますと

◎ドロボーなどの被害にかかりにくい。  
◎被害にかかった場合の被害

## 転出証明書交付

### 手数料が変わります

このたび地方公共団体手数料令が改正され、転出証明書交付手数料が四月一日から次のとおり改正されました。

一件 七十円

回復が早い。  
などの利点があります。

登録は購入時に各自転車店

に申し込むと簡単にできます

登録料は二百円です。また

大村警察署

自転車商協同組合大村支部

## 勤労青少年ホームの

### 講座を受講しませんか

勤労青少年ホームは、本年度前期の講座を次のとおり開

講しますので、将来に備えて  
ぜひ受講して下さい。

卓球講座(月)

予定人員二十人

対象 市内居住者、または市内の事業所に勤務する十五

歳以下三十歳未満の青年男女

講座期間 五月～九月

講座時間 午後六時～九時

### 講座種目

茶道講座(火・木)

予定人員五十人

着物着つけ講座(水・金)

予定人員六十人

料理講座(月・木)

予定人員六十人

付順となります。

材料費 実費

ダンス講座

男女各十五人

講座参加の人はシューズを持参のこと。

## 卒業記念樹贈られる

### 市民憲章推進協議会

中学校卒業の思い出に記念樹を植えようと市民憲章推進協議会では「市民憲章」の啓蒙と郷土をきれいにする運動の一環として今春中学校在学する千十五人の生徒に記念樹を贈りました

中学生卒業の思い出に記念樹を植えようと市民憲章推進協議会では「市民憲章」の啓蒙と郷土をきれいにする運動の一環として今春中学校在学する千十五人の生徒に記念樹を贈りました

苗木は「ヒモミジ」とい

い秋になると鮮やかに紅葉するモミジで、露地に植

ると二メートル、鉢植でも

五十センチ以上なるそうです。

大きく成長するのが楽しみです。

大きく成長するのが楽しみです。

下水 道 造 っ て 守 ろ う 暮 し と 自 然



校舎造り（正面）の施設外

# 身体障害者授産施設

## 陶郷

### 「三彩の里」完成

大村湾と市街を眼下に見渡す琴平岳のふもとの市内原郷に建設中の身体障害者授産施設が完成しました。

この施設は、身体障害者障害程度等級表による「三級」以下に該当する中度・軽度の障害者で、陶芸を志す人を収

✿ 耳とことばの相談日 1時～4時 福祉センター

定員

容、または通所させ、陶芸技術をマスターさせ障害者の社会復帰を図る福祉施設です。

名称

社会福祉法人 三彩の里

種類

身体障害者授産施設

(身障三級以下の陶芸科)

所在地 原郷八〇二の一

入所日 毎月一日  
 ※詳しくは社会福祉法人、三彩の里、または福祉事務所福祉課にお尋ね下さい。  
 三彩の里 Ⅷ五―〇六八七

限度額

五百万円以内(限度額内)

二口利用ができます)

用途及び期間

運転資金 三年以内

設備資金 五年以内

利息(保証料を含む)

運転資金 八・五%

設備資金 八・七五%

※詳しくは商工会議所・金融機関・または市商工観光課へ。

### 地域・産業別

最低賃金が決まる

### 水道料金の

集金人がかわります

住所・氏名	委託区域	委託期間
並松郷 六二八の一 辻 ハヤノ	西大村地区の一部 松原地区	昭和五十二年四月一日から 昭和五十二年五月七日まで
幸町七一	西大村地区の一部 鈴田の一部	昭和五十二年四月一日から 昭和五十二年五月七日まで
武田千鶴子	西大村地区の一部 松原地区	昭和五十二年五月八日から 昭和五十三年三月三十一日まで

なお、集金人は、身分証明書を持参していますので、確

認のうえお支払い下さい。

### 振興資金のご利用を

四月から限度額及び貸付期間が改正されました。

対象 市内で同一業種を一年以上経営している事業所

### 長崎県における最低賃金

区分	番号	件名	最低賃金額	効力発生日
地域	1	長崎県最低賃金	1日1,900円(短)(時)238円	51.12.1
産業別	2	食料品製造業	1日2,120円(短)(時)264円	51.12.30
	3	陶磁器・同関連製品製造業	1日2,090円(短)(時)262円	51.12.30
	4	卸売業	1日2,140円(短)(時)268円	51.12.30
	4	小売業	1日2,040円(短)(時)255円	
	5	機械・金属製品等製造業	1日2,250円(短)(時)282円	51.12.30
	6	繊維産業	1日2,120円(短)(時)265円	52.4.13
	7	木材・木製品・家具・装備品製造業	1日2,165円(短)(時)271円	52.4.13
	8	出版印刷・同関連産業	1日2,135円(短)(時)267円	未定
	9	窯業・土石製品製造業	1日2,200円(短)(時)275円	52.4.13

紙面の都合上、細部は削除してあります。詳しくは、労働基準監督署、または長崎労働基準局賃金課(0958-46-6346)にお尋ね下さい。  
 (短)(時)……時間当り最低賃金で、短時間労働者、時間給労働者に適用

# ぼく立派に 話せるようになったよ

## 〈ことばの教室〉

三月十五日午後三時から、大村小学校ことばの教室（中央公民館内）で、ことばが改善されて立派になった児童と保護者などの関係者が出席して通級修了式が行われました。このことばの教室は、言語障害児のことばの治療を目的に四十九年度開設されたもので、毎年修了者を出しています。

児童は各学校から授業に支障のない時間をえらんで週に一〜二時間の治療を受けています。今年の修了者は十一人で、発音の異常やどもり、口が裂に伴う言語障害などが立派に改善され、関係者共々大き

な喜びに包まれていました。

### ことばの問題

幼児のための教育相談日を設けています。

希望者は住所、氏名、年齢困っている事柄を書き、返信用封筒を同封して手紙で申し込みますと折り返し面接日を連絡します。

言語治療教室（ことばの教室）久原郷一ノ一 中央公民館内 Ⅷ③―一三七八

- 指導を受ける対象になるの
- ① 発音の異常
  - ② 話し声の異常
  - ③ どもり
  - ④ ことばの発達のおくれ



（51年度修了式）

- ⑤ 口が裂に伴うことばの異常
  - ⑥ 難聴に伴うことばの異常
  - ⑦ 脳性マヒに伴うことばの異常
- のある人たちです。

## 登記相談日は

お気軽にどうぞ

土地や家屋の所有権、貸借権、抵当権、その他登記に関することで、いろいろおわかりにならない人は、お気軽にご相談下さい。

日時 四月八日

午前九時三十分〜午後三時三十分

場所 市民相談室

以降毎月第二金曜日に登記相談を実施します

## 小・中学校入学遺児に

祝金 三千円を支給

遺児の健全なる育成と福祉の増進を図るため、小学校・中学校に入学する児童に対し、入学祝金三千円を支給します。次の要件に該当する児童の

保護者は福祉課に申請して下さい。

◎対象となる児童

- 一、父母の婚姻解消により父または母に養育されている

- 児童
- 二、父、または母と死別した児童
- 三、父、または母の生死が明らかでない児童
- 四、父、または母が児童扶養手当別表に定める程度の廃疾の状態にある児童
- 五、父、または母に遺棄されている児童
- 六、父、または母が長期にわたり拘禁されている児童

七、母が婚姻によらないで懐胎した児童

◎支給要件

四月一日現在、市内に住所を有する遺児で、小学校・中学校に入学する児童

◎申請期間

四月十一日〜二十日

申請書は福祉課にあります。詳しくは福祉課へお尋ね下さい。

## 小浜おおむら荘の

使用申込みは

社会福祉協議会へ



小浜おおむら荘全景

市民の厚生施設として親しまれています。小浜おおむら荘は、四月一日から、大村市社会福祉協議会に委託して運営することになりました。

小浜おおむら荘を利用される人は、左記へ申し込んで下さい。

申込先

大村市社会福祉協議会事務局（西三城八番地）

Ⅷ③―一三五一

まちづくり 明るい

暮らしに 下水道

❀ 下水道 伸ばす 郷土に 育つ夢

# 不良雑誌

## 追放運動を決議

### 少年センター

次代を担う青少年を健やかに育てることは、極めて重要な課題であり、同時に私たちに一人一人の責任でもあります

そのためには、健全な家庭づくりと共に、青少年にとって有害な環境を浄化し、良い環境をつくり、これを維持することが最も肝要なことです。しかしながら、最近の不良雑誌は、子供たちの目につきやすい所で販売され、また雑誌の自動販売機の普及により容易に入手できる機会がふえ、青少年に強い影響を与えているのは事実です。

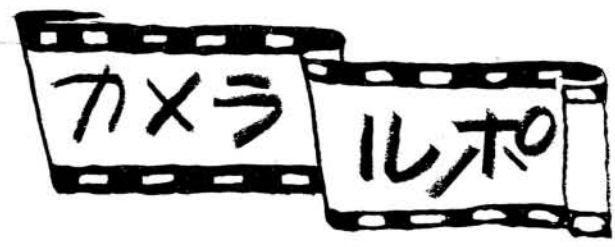
これを防ぐためには、行政面での規制や民間団体による活動のみでなく、市民ぐるみの運動を推進することが肝要です。市は、三月五日に「不良雑誌追放運動推進」を決議し、関係団体機関をはじめ、市民の協力を得て強力な追放運動を展開することになりました（推進事項）

日本体育協会・日本サッカー協会では、今年から毎年四月第一日曜日（今年度はワールドカップ予選のため四月十日）をサッカーの日と定め、全国各地でいっせいにそれぞれ催しをすることになりました。

大村市でも現在活動している小学・中学・高校・一般・及び壮年の各チームを動員してゲーム・交歓試合などを催すと共に、広く市民の皆さんにもサッカーに親しんでいただくため、全市民的な催しと考えています。

サッカーに興味のある個人・グループ・団体など経験を問いません）は気軽にご参集下さい。

主催 大村市サッカー協会  
共催 市教育委員会  
四月十日 午前九時集合  
日時 四月十日  
場所 大村航空隊グラウンド  
なお、団体については、事前に体育課、またはサッカー協会に申し出て下さい。



三月十三日（日）上小路旗志堂で、史跡の清掃奉仕（写真右）を実施しました。

清掃は、史跡を勉強するための一環として当地にある日月の池を中心に、市内の労働組合団体の組合員が雨の中を草刈りなどで汗を流した後、史跡の説明を受けました。



三月二十日（日）大村公園で、市内に勤務する青年男女五十四人が参加して植樹と清掃奉仕（写真左）を実施しました。

この行事は、勤労青少年の公益精神を養い、人間形成に役立てようと実施されました。

## ❀ スポーツ傷害保険に加入を

保険料および保険金額

五十二年度のスポーツ傷害保険加入の受付を次のとおりはじめました。

受付場所 市体育課  
加入者 町内会、職場、クラブ、子供会、などで十人以上の団体。

区分	標準型	死亡・後遺障害保険金額	医療保険金日額
S型	三百円	三百万円	千円
	五百五十円	五百五十万円	千五百円
			七百五十円

制定される

☆ ☆ ☆ ☆ ☆  
サッカーの日

耳とことばの相談日 1時～4時 福祉センター

月日	時間	場所	対象
4月12日	13:30～15:00	鈴田出張所	妊婦と乳幼児
4月14日	9:30～11:00 13:00～15:00	竹松出張所	乳幼児
4月19日	13:30～15:00	松原出張所	妊婦と乳幼児
4月26日	9:30～11:00	萱瀬出張所	妊婦と乳幼児

生後五カ月までに一度も健康相談を受けていない乳児と現在妊娠中の人は、できるだけお受け下さい。

妊婦と乳幼児の健康相談

注射と検診

おしらせ



犬の登録と

狂犬病の予防注射

飼犬は、毎年一回の登録と六カ月ごとの狂犬病予防注射を受けるよう義務づけられています。

左表の日程で行いますので必ず受けて下さい。

対象 生後九十一日以上  
手数料 登録一頭三百円  
注射一頭五百円

注射済票 一頭百五十円  
合計九百五十円が必要となります。

県が徴収する手数料規則の一部が改正され、四月一日から狂犬病予防注射手数料が変わります。

▽お願い

犬の登録と狂犬病予防注射日程表

月日	曜	実施場所	実施時間
4月11日	月	市役所	10:00～15:00
4月12日	火	今村公民館	10:30～11:00
		溝陸公民館	11:15～11:30
		三浦出張所	13:00～14:00
		農協(西部支所)	14:30～15:00
4月13日	水	平小川(倉田宅前)	10:00～10:30
		鈴田出張所	11:00～11:30
		岩松駅前	13:00～14:00
		大多武婦人ホーム	14:20～15:00
4月14日	木	中地区住民センター	10:00～15:00
◎4月15日	金	寿古公民館	9:30～10:00
		福重出張所	10:15～11:50
		立福寺バス停	13:00～13:30
◎4月18日	月	富ノ原公民館	14:00～15:00
		植松公民館	15:20～16:00
		諏訪公民館	9:30～10:30
		池田公民館	11:00～11:50
		微神堂広場	13:00～13:50
◎4月19日	火	長崎県畜犬管理所	14:10～15:00
		野岳湖バス停	10:00～11:00
		東光寺公民館	11:15～11:30
		松原出張所	13:00～14:00
		武留路公民館	14:30～15:00
4月20日	水	竹松出張所	10:00～15:00
		黒木バス終点	10:00～10:15
△4月21日	木	黒木小学校下	10:30～11:00
		久良原公民館	11:15～11:30
		萱瀬出張所	13:00～13:30
		南川内小学校下	13:45～14:00
		萱瀬小学校前	14:15～14:45
△4月22日	金	農協第1支所	15:00～15:30
		大村保健所	10:00～15:00

※午後0時から午後1時までは休けいします。

◎印は新設実施場所

△印は実施場所変更

犬の避妊手術に補助金

補助金

狂犬病予防注射実施期間中に申請のあったものに対しては、補助金がつきます。

▽オス 一頭当り手術料三千五百円(飼い主負担二千五百円)

▽メス 一頭当り手術料七千

百円

募集

市、県営住宅の入居者

昭和五十一年度建設の市、

二種住宅)

市営常盤団地(第二種住宅)

市営東諏訪団地(第一種、第一種住宅)

4月の日曜当番医

一部変更

三月十五日号でお知らせしました四月の日曜当番医の中で、次のとおり一部変更がありました。

◎十七日の松永医院が長崎医院に変更しました。

◎二十四日の長崎医院が松永医院に変更しました。

市、県営住宅の補充入居者

補充入居者

昭和五十年年度建設の常盤団地及び東諏訪団地が一カ年を経過しましたので、補充入居者を次のとおり受け付けます。

県営常盤団地(第一種、第二種住宅)

市営常盤団地(第二種住宅)

市営東諏訪団地(第一種、第一種住宅)

二種住宅)

レク・リーダー

大村レクリエーション・リーダークラブでは、楽しい歌やゲーム、また踊りや野外でのレクリエーションなど、職場、団体、地域を通じて楽しい活動を続けています。

市内の人で、レクリエーションをしている人、これからレクリエーションの指導をやってみたい人、また興味のある人を対象に次のとおり募集しています。

資格 二十歳以上の男女  
申込 住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記入の上ハガキで申し込んで下さい。

電話でも結構です。  
申込締切 四月十五日  
申込先 市社会教育課

急ごう 下水道 住みよい 町に

スポーツ

さくら祭り
バドミントン祭り
日時 四月十七日(日)
午前九時

場所 市民体育館
種目 初心者部
一般・高校の部
男・女

参加料 一人五百円
申込 二人一組として
市内玖島郷二五
市役所内

バドミントン協会あて
申込締切 四月十五日

少林寺拳法教室

健康で明るい生活をするために、体を動かし、汗を流し、たくましい体力と精神力を養う教室を開きます。

日時 四月十三日～五月十三日
毎週月、水、金 午後七時～九時、但し期間終了後引継ぎ練習を希望される人は正式入門の手続きをして継続できます。

対象 一般、高校、中学、小学生男女

場所 市武道館二階
参加申込 練習日に武道館

①一四八四六、または②一六三九〇 安武へ
参加料 無料
服装 トレーニングウェア
かそれに準ずるもの。

婦人軟式テニス 教室

対象 家庭婦人
内容 初心者を対象にラケットの握り方から簡易ゲームができるまで個人指導
日時 毎週水曜日
午前十時～正午

場所 市営テニスコート
(ボート場横)に集合
期間 四月二十日～六月二十日

募集人員 約二十人
参加料 無料

講師 大村市軟式庭球協会
申込期日 四月十八日
申込方法 往復ハガキに住所氏名、年齢を記入し、返信はがきにも住所、氏名を記入して市体育課へ

大村陸上競技 クラブ員を募集

基礎体力を養い、陸上競技

の普及と振興に役立てるよう企画しています。
各地区の子供会単位のリレーチーム編成などの申込みも受け付けます。

対象 男女とも小学生以上で健康な人。勤労者。
申込 ハガキに住所、氏名、年齢を記入して福祉事務所
保護課内 中島へ
申込締切 四月十五日

講習会

家庭料理教室

「今日の夕食はどうしようか」と、思い悩むお母さんたちのために、手近な材料を使ってしかも栄養、経済的な面からも実際の家庭料理教室を開きます。
日時 四月二十五日～六月二十七日 毎週月曜日
午前十時～十二時 十回
場所 中央公民館
対象 婦人
定員 三十人
受講料 無料(材料代は実費)

講師 栄養士 山口貞子先生
申込 受講希望者は、住所、氏名、生年月日、職業、電話番号を記入の上、ハガキ

か電話で申し込んで下さい
定員になり次第締切りです
申込先 久原郷一の
中央公民館②一四三二一

家庭電気教室

電気製品が非常に普及していますが、それに伴う電気についての知識は、必ずしも充分ではありません。
そこで簡単な電気の性質から、よく起こる危険な事故の原因とその防止法、簡単な故障の診断や修理法などについてわかりやすく学習する電気教室を九州電力大村営業所のご協力を得て開設します。
日時 四月二十日～八月十七日、毎月第一・三水曜日
午後一時三十分～三時三十分

場所 中央公民館
対象 婦人
定員 三十人
受講料 無料

講師 関係専門家

申込 家庭料理教室と同じ。
中世、近世資料の中から、往時の人々の生活を学び、現代社会とのかかわりを考える
講師 総務部秘書広報課
佐竹茂課長

古文書を読む会 会員を募集

中世、近世資料の中から、往時の人々の生活を学び、現代社会とのかかわりを考える
講師 総務部秘書広報課
佐竹茂課長
日時 毎月一・三土曜日
午後二時～四時
申込 中地区公民館に
電話(③一三三五)

中地区公民館の文化講座

日本文学に現れた女性像
古事記 警之媛、万葉集 額田王、和泉式部日記 和泉式部、源氏物語 空蝉、平家物語 仏御前、西鶴 好色五人女のお七、近松 大経師暦のおさん、一葉 十三夜のおせき、有島 ある女の葉子、荷風 ばく束綺談のお雪、有三人の一生の允子、宮本 仲子、舟橋 ある女の遠景の稚子、川端 美しさと哀しみとの音子、丹羽 運河の紀子、石川 汚にまみれての母の内
容で十六回にわたって講座を開きます。

講師 関係専門家

講師 中嶋英治先生
日時 毎月二・四の水曜日
午前十時～十二時
申込 中地区公民館に
電話で申し込んで下さい。

もよおし

第9回 家庭教育映画会
映画 「家庭とはなにか」
内容 激しく移り変わる社会の中で、いま、家庭の存在意義が問われています。この映画は、人間形成の場、安らぎの場としての家庭の役割の大切なことについて考えます。

日時 四月十五日(木)
午前十時(時間厳守)
場所 中央公民館
申込 電話で中央公民館へ。

大村諫早市民劇場

山本周五郎作「柳橋物語」
日時 四月十九日(火)
午後六時三十分
場所 市民会館
公演 前進座(いまむらいずみ、浅利香津代他)
入場料 一般 二千五百円
老人 千五百円

老人 千五百円

＝ 中地区公民館教室へ参加しませんか ＝

	教室名	内 容	対 象	定 員	開 設 日	講 師
1	妊 婦 教 室	初めて母親となる心の準備と、のぞましい親子のふれあいを求めて	初産の主婦	30人	毎水曜日 13:30～15:30	大 学 教 授 大 保 健 婦
2	三 歳 児 を 育 て る 教 室	一生の中で、最も大切な三歳児のしつけを学習し、親の役割について考える	三歳児両親	30人	第1.3火曜 10:00～12:00	大 学 教 授 医 師
3	幼稚園児の両親教室	幼児が幸せに成長するために、家庭はどのような配慮が必要か	幼稚園児 両親	30人	第2.4月曜 10:00～12:00	大 学 教 授 大 幼 稚 園 々 講 師
4	お母さんの勉強室	小学校教育を充実したものにするために家庭における学習の勧め	小学生の 母 親	30人	第1.3木曜 10:00～12:00	大 学 教 授 小 学 校 教 諭
5	中学・高校生の 両親教室	子供の生活に大きな影響を及ぼす進路について親がどのような助言をしていけばよいか	中学・高校 生の両親	30人	第1.3金曜 19:30～21:30	高 校 教 諭 中 学 校 教 諭
6	青年のための教室	個人と社会の関係を確認し、青年の力を社会づくりに	青 年	20人	第2.4金曜 19:30～21:30	大 学 教 授 専 門 指 導 員
7	高齢者のための教室	健康を保持し、趣味をのぼし、新しい社会の中に充実した人生を創造する	高 齢 者	50人	第2.4金曜 13:30～15:30	専 門 指 導 員
8	文 学 講 座	文学の中の主人公の生き方をさぐる(日本文学の中に現れた女性像)	一 般	40人	第2.4水曜 10:00～12:00	中嶋 英治先生
9	くらしの設計教室	家族が健康で心の豊かな生活を創造するための家庭管理について	主 婦	30人	第2.4木曜 10:00～12:00	大 学 教 授 専 門 指 導 員
10	児童創作人形劇教室	童話の主人公を人形にしたて、美しい言葉と思いやりを育てる	児 童	15人	第1.3土曜 14:00～16:00	市立図書館長 松尾 輝美先生
11	児童工芸教室	遊びをつくり、手作りの生活の中に生きる豊かさを求めて	”	20人	第1.3土曜 14:00～16:00	専 門 指 導 員
12	児童陶芸教室	自然の物質に命を与え、形と色の芸術にかける	小中学生	20人	第1.3土曜 14:00～16:00	大学教授 喜多 正雄先生
13	児童油絵教室	自然の姿を心で表現する技術を学び、油絵の芸術にかける	”	20人	第2.4土曜 14:00～16:00	東光会々友 寺崎喜久雄先生
14	南 画 教 室	山水、花鳥、人物を詩的な墨の絵で表わし、自然の心を探る	一 般	20人	第1.3土曜 14:00～16:00	日本南画員 評議員 一瀬 春郷先生
15	陶 芸 教 室	形と色と火の芸術にかける	”	20人	第2.4土曜 14:00～16:00	専 門 指 導 員
16	趣味の庭づくり教室	庭木、石組、流、草花を生かし、四季の変化に富んだ庭をつくる	”	30人	第2.4土曜 14:00～16:00	大村園芸高校 教 諭
17	油 絵 教 室	自然の風物を表現する心をのぼす	”	20人	第2.4土曜 14:00～16:00	東光会々友 菅野 正人先生
18	婦人コーラス教室	自己の特性を生かし、仲間との調和を図る	婦 人	30人	毎週火曜 10:00～12:00	佐藤 晏子先生 蓮本まゆみ先生
19	和 裁 教 室	浴衣から各種和服の仕立を身につけ、家族の着物文化をつくる	”	30人	毎週月曜 10:00～12:00	朝野 富貴先生 田中 綾子先生
20	料 理 教 室	家族の健康づくりと夢のある食生活を創造する	”	30人	第1水曜 9:30～12:00	浦川 鈴子先生
21	電 気 講 座	電気の知識を学び、効率のよい電化生活を考える	”	40人	第2.4木曜 10:00～12:00	九電専門講師

**申込方法** 受付期間 4月15日から  
 受付場所 中地区公民館(松並1丁目246-5 TEL 3-1376)  
 申 込 電話かかはがき、または直接受付でお申し込み下さい。  
 定 員 それぞれ教室には定員がありますので、定員になりしだい締切ります。